

特集：平成 27 年人事院勧告 2

全職員対象のフレックス制導入

人事院では平成 27 年の国家公務員の月例給（給与）を平均 0.36%（1469 円）、期末・勤勉手当（ボーナス）を 0.1 カ月分引き上げるよう国会と内閣に勧告した。プラス改定となるのは 2 年連続。また、原則全職員を対象としたフレックスタイム制の導入も決めている。

データファイル	◆平成 26 年年間集計—パートタイマーの募集時平均時給—34 関東・関西ともに専門・技術職を除き平均時給は増加傾向 株式会社アイデム 人と仕事研究所調べ
好評連載	◆“うつ”からの職場復帰支援ナビ [6]37 復帰時から復帰後の支援 医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文
	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [3]44 雇用区分構成のための考え方 株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆人手不足時代に備える！助成金・給付金の活用術 [6]50 高齢者の活用に向けた助成金・給付金 社会保険労務士 熊井憲章
	◆職場トラブル解決のヒント！ [16]56 従業員の過失行為等を理由の解雇は難しい？ 弁護士 向井蘭
	◆全国ハローワーク探訪 [619]60 地域に信頼されるハローワークを目指して 岡山・玉野公共職業安定所 片山弘志

ニュース	要求額は過去最大規模の 30 兆 6675 億円（厚生労働省が平成 28 年度予算概算要求の内容を公表）／行動計画の策定・公表を義務付け（女性活躍推進法が成立）／全国加重平均額は 798 円（平成 27 年度地域別最低賃金額の答申）／今月の資料室 20 < Labor Radar vol.53 > 24
労務相談室	パートから育休の申出／週 3 日以上勤務の者からの申出は拒めないのか 58
編集後記 64